



ながわまち

議会だより

平成20年5月1日発行

第10号

発行 長野県小県郡長和町議会
編集 議会だより編集委員会



第10号の内容

3月定例会

町長提案理由-----	P2
平成20年度予算関係-----	P3
委員会審議内容-----	P5
一般質問-----	P10
条例関係-----	P14
補正予算-----	P15
その他決まったこと・議員表彰-----	P16
陳情・意見書-----	P17

平成20年3月定例会開会される

長和町議会3月定例会が3月4日(火)から21日(金)までの18日間の会期で開かれ、平成20年度予算案、条例案、平成19年度補正予算案などについて審議が行われました。

平成20年度の行政執行にあたり

町も合併から3年を迎え、合併効果を的確に具現化するための取り組みを一層進めていかなければならない年度と捉え、引き続き健全な行政運営に努めることも、まちづくりのための4つの基本目標として掲げております



・人と人、心を活かした明るいまちづくり

・住民と行政が一体で創るまちづくり

のもとで、住民主体の取り組みを継承し、更なる一体感の醸成を図っていききたいと考えます。

平成20年度の行政執行にあたっての考え方を申し述べてみたいと思います。

第一点としまして、新町の融和を促進するための事業であります。

平成19年度から準備を進めております「町民憲章」や「町の花」「町の鳥」「町の歌」など、長和町の融和のシンボルとしての制定を契機として、新しい町への誇りと更なる発展を町民と等しく共有し、小さいながらも大きく輝ける町づくりを一層取り組んでいくことを願い、「合併3周年記念事業」を実施していききたいと考えています。

主な内容といたしましては、

端末を設置し、緊急時にも対応できるように整備をしていきたいと思えます。

また、洪水ハザードマップ作成事業を実施します。これは、洪水の危険性のある箇所を調査し、洪水が発生したときの避難情報をわかりやすく図面などで公表し、住民の安全を確保するための事業であります。

耐震関係では、和田中学校、わかば保育所の教育施設を最優先に掲げ、子どもたちが安心して学び、遊べるよう耐震補強工事を実施します。

第三点としまして、「子育て」を支援する事業であります。妊婦・乳児健診事業として、妊婦さんの健康診査につきまして、町単独補助回数を2回から5回へ拡充し、妊婦の皆さんの負担軽減を図っているところであり、平成20年度におきまして5回の補助を継続し、サービスを低下させることのないよう事業を進めていきます。

また、出生祝金給付事業、保育園では加配保育士の配置などによる保育支援の充実、長門、和田小学校並びに和田中学校へ特別支援教育支援員をそれぞれ配置し、LD(学習障害)、ADDHD(注意欠陥多動性障害)などの児童生徒の支援、高等学校通学費等補助事業など、子育て

平成18・19年度で整備を進めてまいりました同報防災無線システムの運用が4月から開始されます。このシステムを有効に活用するため、告知放送設備が設置されていない集会施設に

を心援する事業を実施します。中学校について

ここで、長和町の中学校をどうするかについて、申し上げてみたいと思います。

平成19年9月より和田中学校あり方検討委員会を設け議論をいただき、平成20年1月31日に検討結果の報告書を受けたところであり、「当面は現状維持とするが、中長期的なあり方については、今後も慎重に議論を重ねていく」との結論をいただきました。今後の課題といたしまして、長和町全体の教育をどうするのか、長和町教育のビジョン(長和町教育大綱)の策定を早急に進め、この大綱に基づき議論をさらに深めていく必要があることから、平成20年度には策定委員会を設けて教育大綱の策定を進めていききたいと考えております。

以上、平成20年度に向けての主な取り組みにつきまして述べてさせていただきますが、引き続き、保健、福祉、医療及び教育が滞ることのないよう念頭に置きながら、町民の融和のための事業の推進に努めてまいります。

(町長提案理由説明から抜粋)

平成20年度予算 会計別予算額一覧

会計名	20年度予算額	19年度予算額	増減
一般会計	51億3千万円	48億円	3億3千万円
国民健康保険特別会計	7億2904万7千円	6億8880万円	4024万7千円
老人保健特別会計	1億5946万4千円	9億5134万8千円	7億9188万4千円
同和地区住宅新築 資金等貸付特別会計	506万3千円	530万6千円	24万3千円
水道特別会計	6億2千万円	4億200万円	2億1800万円
特定環境保全公共 下水道事業特別会計	6億4500万円	6億3700万円	800万円
簡易排水施設特別会計	1390万円	1130万円	260万円
農業集落排水事業 特別会計	1億3千万円	1億4720万円	1720万円
観光施設事業特別会計	1億4千万円	1億3500万円	500万円
国民健康保険歯科 診療所事業特別会計	2556万円	3182万4千円	626万4千円
介護保険特別会計	7億3922万1千円	7億7549万1千円	3627万円
後期高齢者医療特別会計	5850万1千円	0	5850万1千円
地域振興特別会計	0	2346万1千円	2346万1千円
ケーブルテレビ 施設特別会計	0	1億2455万9千円	1億2455万9千円
合計	83億9575万6千円	87億3328万9千円	3億3753万3千円

3月定例会において、平成20年度一般会計及び特別会計予算について審議され、一般会計は賛成多数で、11の特別会計については全員賛成により可決されました。

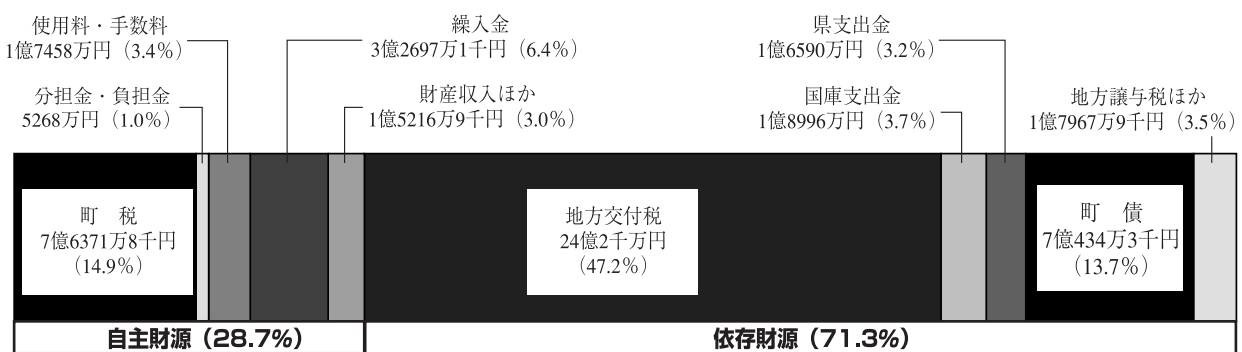
一般会計は51億3千万円、11の特別会計を含む総額は83億9575万6千円。

平成20年度予算を可決

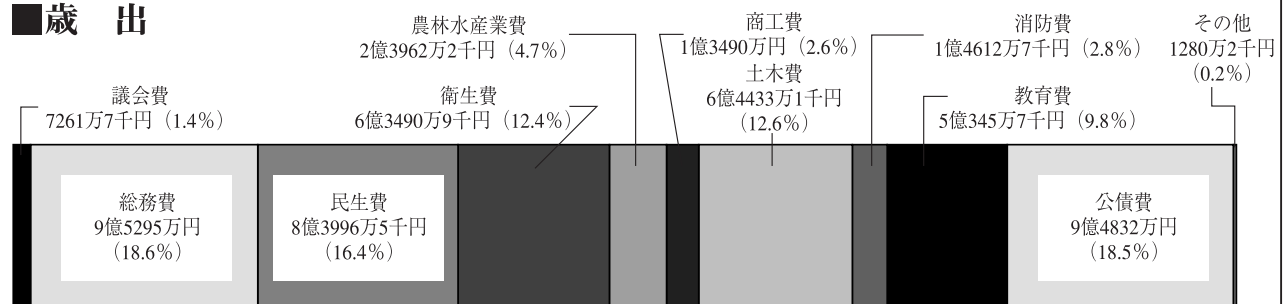
「」は減額を表します。

平成20年度一般会計予算51億3千万円の内訳

■歳入



■歳出



平成20年度一般会計予算に対する討論

～2人の議員が賛成・反対の立場で討論～

平成20年度長和町一般会計予算について、3月21日（金）の本会議において予算特別委員会の委員長報告が行われ、委員長報告に対する質疑の後行われた討論では、2人の議員が反対・賛成の立場で討論を行いました。

掲載は発言順

反対討論



栗原 暁史 議員

今回の予算案には、和田中学校、わかば保育所の耐震補強工事、児童クラブの時間延長、その他にも様々な要望が実現されている。ぜひ積極的に進めていただきたい。

反対理由について、第一は、町内融和と町の事業の執行についてである。町内融和に必要なのは、行政が町の均等発展を目指しているという信頼感を住民から得ることである。土木工事、建設工事、文化財修復などを明確な基準により順位付けをして、町民の意見を聞いて、納得してもらうことが重要である。現在の町の事業執行順序は、こういう点での明確な説明がない。来年度、これらのことを総ざらいして、まちづくりのあり方を整理し、町民の合意を得て、心を合わせてまちづくりを進められる環境を整える一年にすべきである。

第二に、町の財政状況への認識である。水道の大規模改

修工事の必要性が明らかになった。2月に分かったため予算案に反映されていないのはやむを得ないが、予算の執行にあたっては十分に考慮すべきだと提起した。しかし、町長からは「考慮する」との答えはいただけなかった。

町民の生活は苦しくなる一方であり、暮らし・福祉のお金を公共事業にまわすわけにはいかない。大規模事業に備えて、来年度からあらゆる節約をして、公共事業も「議会で認められたから全部やる」ということではなく、必要最小限に留めておくべきである。

第三は、公的ネットワークについてである。この1年間、問題点が改善され、住民の理解を得られたとは言えない。「住民の声を聞く」という公的ネットワークの本来の目的からして、住民の信頼なくしては成果を得られない仕事であり、全てを仕切り直しすべきである。

以上の点について、予算特別委員会でおおむね同意できる付帯決議がつけられたが、ここでキツパリと切り替えるべきだという明確な意思表示をするために、反対の立場をとることにした。

賛成討論



滝沢 勇夫 議員

歳入面においては、地方交付税は24億2000万円、地方交付税全体の47・2%を占めるものであり、普通交付税については前年同額の23億円であるが、合併に伴い3年間交付されてきた特別交付税については、平成20年度よりなくなることから、前年比1億円の減額となり、1億2000万円となった。地方財政を取り巻く情勢は一層厳しくなることから、過大な収入を見込めないことを踏まえ、堅実な予算計上としたものである。

また、歳出面については、町の一体感の醸成や融和に向けた事業に予算が計上されており、新規事業として合併3周年を迎えることから、県の合併交付金を財源とする町民憲章策定事業、記念式典などに1580万円、国からの合併補助金事業を進める地形図整備事業に2200万円、住民の一体感を醸成するための経費を積み立てるため、一体感醸成基金へ2億円の積み立てが計上されている。

町長の公約として、町の一体感醸成や住民との融和を図るべく、平成18年度からスタートした公的ネットワーク事業については、18年度予算特別委員会において、実施に当たり付帯決議が行われ、年度末の決算特別委員会における付帯決議の検証結果において、付帯事項につき不十分な点があるとされた。平成20年度予算特別委員会において、再度、公的ネットワークにかかわる事項と原久保間道路改良新設工事の2予算案に付帯決議がなされたことを受け、対応をお願いしたい。

平成20年度は合併後2年を経過した中、町民との一体感の醸成をより一層進展させなければならぬと思っている。町の運営は、これからさらに厳しい財政運営が強いられる現状が続くことが予想されることから、町として財政状況の変化に的確な対応をしていただくようお願いをしたい。また、予算の執行に当たっては、住民とのコンセンサスをとり、住民との協働による行政運営を進めていくよう要望し、賛成討論とする。



羽田昇治
予算特別委員長

予算特別委員会

委員長 / 羽田 昇治
副委員長 / 伊藤 博一
委員 / 清水 常美
古川 直孝
長井 武雄
金子 隆
柳澤 貞司



予算特別委員会審査報告

本議会では予算特別委員会が設置され、平成20年度一般会計予算について、3月13日(木)・14日(金)の2日間にわたり審議が行われました。

総務課

問 合併3周年記念式典の内容は。

答 町民憲章の制定や合併以後の事業の竣工、功労表彰などを計画している。また、町歌を制作することになっているが、その披露も考えている。

問 巡回バスについて、町民から対応について不満が出ているが、その対応はどうなっているか。

答 JRへ巡回バス乗務員の指導を徹底するよう依頼し、現在はそのような不満は寄せられていない。

問 和田峠スキー場のリフト撤去工事は鋼材の収入も見込んでいるのか。

答 予算の性質上、工事費用は支出で計上し、鋼材の売上げに関する収入は歳入で見込んでいる。

企画財政課

問 公的ネットワークは町長に対する提言の組織と解釈していたが、資料では公的ネットワークが独自で実践まで動いて行く経過報告になっている。公的ネットワークは長和町においてどのような位置づけであるのか。

答 当初の公的ネットワークは、町民の融和、一体感の



公的ネットワーク事務室

醸成のため設置した経過があり、住民との協働による町づくりを目的として進めてきた。そのように理解しているし、町長もそのように判断している。当初は提言までとしていたが、元気の出るまちづくりということとで、具現化に対して行動していただき、出来上がればすぐに解散する。

問 ケーブルテレビなどに関する料金の滞納整理はどうなったか。

答 1月後半に滞納者宛に通知を送った。全員からの返事は無いが、払ってくれたり、返済計画書を提出してもらっている。返事の無い家はケーブルを切断する。

町民課

問 東京方面への滞納整理を実施したとのことだが、徴収実績は。

答 関東方面への徴収につ

ては、例年より1日多くして3泊4日で、別荘の管理人さんの協力も得て、1班増やして4班で実施した。範囲も神奈川・千葉方面まで広げた。現在も約束された方からの入金があり、100万円以上の収入になっている。

問 国民年金事務については、国政レベルの事務でありながら、歳出に比べ国からの委託金収入が少ない。増額について町村会を通じて国に働きかけてもらいたい。

答 町村会で働きかけたかどうかは確認していない。町だけの問題ではないので、調査し対応していきたい。

問 防犯灯の設置について、町で設置するものと区で設置するものとの境はどこか。

答 町で管理している区間は、集落と集落との間であり、原則として集落内を自治会及び区で管理している。町で管理している街灯は把握しているが、不明確な場合は電力会社へ問い合わせを行っている。

問 ごみステーションでの問題点は何か出ているか。

答 袋に名前が書いてない、指定袋で出されていない、

缶・ビンが混ざっているなどの問題点がある。

問 河川愛護の内容について
 答 河川の葦刈りや草焼きである。今度、和田地区について、ふるさと美しく運動の中で河川清掃を行っているところは補助金を出すようになる。

保健福祉課

問 虐待防止地域協議会委員の内容について。

答 県児童中央相談所から設置の要望があり、それを受けて協議会を設置したい。長和町では児童・DV・高齢者・障害者それぞれの協議会を立ち上げるのは大変なので、全てを合わせた協議会にしたいと考えている。

問 高齢者生活福祉センターの利用状況及び待機者の状況はどうなっているか。また、長門地区の住民にも周知されているか。
 答 全部で10部屋あるが、全て入居している。待機者については、基本的に自立した方で、在宅支援係で行っているサービス調整会議に諮り、待機者として決定された方が2名いる。

また、入居者には長門地区の方もいる。地域のケア

マネージャーを通して必要な方には情報提供されているが、今後、施設の内容などについて広報などで周知していきたい。

問 人間ドックの人数が減ったということであるが、何か理由があるのか。
 答 4月から特定検診・特定保健指導が始まり、町は国民健康保険の保険者なので、国保の方の健診を行う義務がある。社会保険は社会保険事務所が保険者である。社会保険の方は今までのように補助金が出て健診を行うということにならない。

今まで事業所健診が多かったが、今年からは国保の方が対象となるので、今年の6割くらいになる。

産業振興課

問 農地保有合理化事業について

答 昨年度からよだくば南部農業支援センターが主体となり、農地を中間保有し貸借業務を行うものである。貸手・借手双方から手数料千円(税別)を徴収し事務を行うが、この手数料が農地の貸借を推進する上でネックとなることから、利用集積を促進するために補助

するものである。

問 グリーンツーリズムの活動内容について

答 平成19年度は体験学習が主な活動内容である。また、1年間かけてパンフレットを作成し、町内のペンション、近隣のホテル、首都圏の中学校へ配布した。今後更に内容の充実を図りたい。

問 平成19年度に購入した林業機械の利用状況はどうか。
 答 現在、利用実績はない。貸し出す際に、使用料の徴収の有無を内部で検討したうえで規程を作成し、平成20年度から運用する予定である。

問 長久保宿野町整備舗装工事について、舗装工事だけで3300万円かかるのか。
 答 初めての事業であり、1橋当たりの点検費用が分からないので、交通量があつて古い橋梁から実施していく。

建設課

問 橋梁点検委託料について、点検する橋梁の基準はあるのか。
 答 初めての事業であり、1橋当たりの点検費用が分からないので、交通量があつて古い橋梁から実施していく。

問 ガソリンの暫定税率が廃止になった場合、原久保連絡道路改良事業について、町としてどのような対応を考えているか。
 答 道路特定財源については、国会で議論されているところであるが、原久保連絡道路は、平成21年度までは旧和田地区はみなし過疎地域として認められているため、補助事業ではなく、過疎対策事業で進めていきたい。このため、道路特定財源の影響はないと考えている。

問 原久保連絡道路について、過疎対策事業で行う事業であるが、財政状況が逼迫している中で、全線改良



舗装整備が実施される長久保野町地区



原久保連絡道路予定地

する必要があるのか。また、利用価値が少ないと考えられるが、計画を見直す考えはあるのか。
 答 行政としては関係5区の区長より陳情が提出され、議会で採択されたことも踏まえ、地元の要望に応えるべく事業を進めていきたいと考えている。将来展望も考えながら、一部、荒廃の状況も見受けられる箇所については、特産品の開発などを考慮した上で、方向性を作っていくと考えている。

教育課

問 わかば保育園と和田中学校の耐震工事の実施時期はいつ頃か。
 答 それぞれ、工事に係る期間は1ヶ月程度を見込んでいます。和田中学校は夏休み

の間は1ヶ月程度を見込んでいます。和田中学校は夏休み



黒耀石体験ミュージアム

を主に考え、間に合わない場合は、冬休みなど他の期間で行う。保育園は長期休業が無いので、部屋単位で工期をずらしながら実施する予定である。

問 給食における食品の安全管理について

答 栄養士の仕事として、給食に使った食材の記録管理を行っている。この1月、2月にも中国の食品の問題があったが、記録をもとに調査したところ、該当する食品の使用は無かった。

問 財政難の折に、黒耀石関連の事業については、どのような位置付けで実施しているのか。

答 黒耀石関連の施設の維持費などについては、一般財源を軽減するよう財政努力

に務めている。黒耀石の歴史遺産は、他地域に誇る長和町のシンボルであり、文化・教育に生かすと共に、地域活性化の資源としても大切にしていくべきであると考えている。

生涯学習課

問 町民大学は受講生が70人と聞くが、年代は把握しているのか。平成20年度の講座では農業関係について行われるようだが、内容などよく大学と話し合ってもらいたい。

答 受講者は比較的高齢者が多い。平成19年度は文化財関係の講演が主であったので、文化財の興味を持つ方が多かったようである。農業関係の講座も含め、講座全体について大学と打ち合わせを密に行っていく。

問 子育て支援について、月に1回であるが、回数が増やせないのか。

答 対象は町内の乳幼児を持つている世代の皆さんで、のびっこクラブ、ハッピーキッズの皆さんが中心となっている。回数については、保健センターと参加者の意見も聞き検討していく。

平成20年度長和町一般会計予算に対する付帯決議

厳しい財政状況が続く中、合併3年目を迎えた長和町においても、町民の生活は引き続き逼迫しており、町民生活における安心・安全の保障は、町の最大の役割である。平成20年度の予算編成・執行にあたっては、それを保障する計画的な財政運営が求められている。

しかし、当町では和田地域において、12億円を越える大規模な水道改修工事が必要であることが明らかになり、財政計画も再考を迫られている。

今後、公共事業においても、今まで以上に厳選し、最重要課題から順次実施していく必要がある。この水道大規模改修工事が必要である事が明らかになった時期が、平成20年度予算編成の最終段階であったため、予算編成にあたりこの事態の変化を配慮しきれなかった側面がある。

したがって、平成20年度の一般会計予算の執行にあたっては、行政に対して次の事項について特段の配慮を求めるものである。

- 1 平成20年度中に、水道の大規模改修事業を考慮した新たな財政計画を作成すること。その中で、町民の意見を聞く機会をつくり、必要な公共事業について一定の基準にもとづく順位付けを行い公表すること。
- 2 平成20年度の予算執行にあたっては、次年度より行われるであろう、安定した生活をおくる上で最も大切な水道の大規模改修事業を考慮し、公共事業費を必要最小限の支出に抑えること。
- 3 特に、原～久保間の道路改良、新設工事に当たっては、平成20年度は、久保～仮宿間の工事にとどめ、必要最小限の事業執行にすること。

また、継続事業として本予算に計上されている「公的ネットワーク事業」については、「平成18年度長和町一般会計予算に対する付帯決議」がなされたものである。その内容について、目的と効果が未知数であることから、実施にあたっては、5項目にわたる特段の配慮を求めて、当事業の予算を承認してきた経緯がある。その結果、当該事業は当初の目的が達成されているとは言い難く、成果もあらわれていない。その上、未だに多くの住民に公的ネットワークの趣旨さえ理解されていないのが現状である。

さらに、公的ネットワーク委員の位置付けが明確にされていないため、行政職員との活動の重複や住民との混乱を招いていることにより、当該事業を現体制のまま継続することは、さらなる混乱につながり、真の「融和」には結びつかないのではないかと懸念される。

よって、公的ネットワーク事業は、高い理念の元に始められた事業であり、趣旨には賛同できるものの、これまでの経緯を踏まえ、現体制での活動期間である任期2年間で満了する平成20年6月をもって廃止することを強く求める。

平成20年度一般会計予算に対する付帯決議

予算特別委員会において、平成20年度一般会計予算に対する付帯決議が提出され、全員賛成により可決されました。

常任委員会審査報告



田中由紀子
社会文教常任委員長

社会文教常任委員会

- 委員長 / 田中由紀子
- 副委員長 / 栗原 暁史
- 委員 / 竹内 英和
- 清水 常美
- 古川 直孝
- 長井 武雄
- 原田 恵召



総務経済常任委員会・社会文教常任委員会が3月12日（水）に行われました。各常任委員会では、特別会計予算や条例などに関する議案について審議が行われました。ここでは、特別会計に関する審議内容について主なものをお知らせします。

国民健康保険 特別会計

問 65歳以上の一般と退職の違いは何か。

答 制度改正により、65歳以上の退職国保被保険者は一般の被保険者となる。60～64歳の退職国保被保険者はそのままであり、また、扶養者も退職国保となる。退職保険証は本人欄及び被扶養者欄があり、本人が一般に移行してしまうと扶養者だけ残ることができないため、扶養者も合わせて一般に移行しなくてはならない。退職国保被扶養者には60～64歳の方もいれば、40歳未満の方もいる。

問 通常月遅れ請求が約10分の1であるため、1・6カ月とした。また、高額医療費は2カ月遅れで請求が来る。本来ならば、2カ月分計上すれば良いのだが、月遅れなどを考え6カ月分とした。

国民健康保険 歯科診療所事業特別会計

問 患者の受診状況はどうか。

答 平成18年度の決算額は2406万円である。平成19年度については、見込みであるが2600万円程度を見込んでいる。ほぼ横ばいの状況である。

老人保健特別会計

問 老人医療給付費1・6ヶ月、高額医療費は6カ月とすることだが、根拠は何か。

問 和田歯科診療所の家賃について、今まで入っていた分はどこの収入として入っているのか。

答 家賃については過去に遡

り徴収した。平成19年度以降については、依田窪病院と歯科診療所の方で適正に管理していくこととなっている。今後は、依田窪病院へ年額50万円程度を支払うこととなると思う。収入については一般会計の雑入へ150万円入っている。



和田歯科診療所



依田窪病院

介護保険特別会計

問 平成21年度からの保険料について、現在考えているのか。

答 具体的なスケジュールが示されていないため、試算はしていない。

問 平成20年度から後期高齢者の保険料が追加されるので、町として上昇額をできる限り抑制してもらいたい。

答 大変難しい問題である。計画策定委員会の中などで審議してもらおう。高齢者の負担が増えるので検討していきたい。



滝沢 勇夫
総務経済常任委員長

総務経済常任委員会

- 委員長 / 滝沢 勇夫
- 副委員長 / 羽田 昇治
- 委員 / 伊藤 博一
- 河野 啓治
- 金子 隆
- 小川 純夫
- 柳澤 貞司



水道特別会計

問 水道料金について、合併当時、水道料金は安くなるという考えを大勢の方が持っていたと思う。今は正反對の動きとなっているが。

答 合併協議の際に、各家庭にもお知らせしたが、平成20年度、22年度と水道料金を値上げしてもらったというのが合併協議の結果である。合併して水道特別会計も人件費の削減や維持管理の削減に務めているので、平成20年度は値上げをしなくても運営していくことができるとの会計である。町長は和田地区水道本管改良工事を実施する考えのようである。上下水道審議会でも和田地区水道本管改良工事が始まるまでは値上げをせず、改良時に少し値上げをすれば良いという結果になったので、平成22年度までは値上げする予定は無い。

問 まちづくり交付金による水道統合事業により、現在使用している井戸ポンプの電気料は下がるのか。

答 入大門の余っている水を古町・立岩に持っていくので、電気料は相当下がる。電気料が無くなれば、水道

料は値上げしなくても良いのではないかとという意見が上下水道審議会でもあったので有効に活用したい。

特定環境保全公共下水道事業特別会計

問 下水道工事について、農繁期の時期はどのような工事を施工するのか。

答 工事予定地区の沿線にある農地は大規模農家なので、空いている時間に施工する予定である。1年間の工期で田植えや稲刈りの時期は外して施工する予定である。

問 和田の下水道処理場がなくなるが、その後の転用について。

答 まちづくり交付金事業により、文化財保存施設になる予定である。耐震構造についても見直す予定である。



和田地区下水処理場
(クリーンハート和田)

問 汚泥処分について、いずれは上田地域広域連合で処理場を造ると思うが、町としては長門牧場で処理するのか、それとも、広域連合の処分場で処理するのか。

答 広域連合で処理場ができれば広域連合で処理したい。ただし、広域連合の処理費が高い場合はどうするか検討する。

簡易排水事業特別会計

問 小茂谷を大門に、滝の沢を下の下水道区域に繋ぐことはできないか。

答 小茂谷は容量が余っているが、補助金により整備した施設であるので、転用することができない状況である。大門に繋ぐにも管路が長すぎるので現状維持で行っていく。滝の沢については、距離は近いが補助金により整備しており、再度、地域再生法で行うことは考えていないので現状維持とする。

観光施設事業特別会計

問 平成19年度予算と比較して増減の状況はどうか。

答 全体で500万円の増額となっている。歳入は水道料金の改定による増を見込



学者村総合管理センター

んでいる。歳出は水道特別会計への繰出金が減少したものの、水道台帳の作成や応急工事が増額となった。

問 別荘地の契約更新事務は全て終了しているのか。

答 全体で一斉に契約更新をしているわけではないので終了していない。契約期間は30年であるが、当初契約した時期が違つので、毎年、契約更新事務は発生する。

和田財産区特別会計

問 国債の利子40万円とあるが、国債はいくら買ったのか。

答 3千万円を購入している。

問 繰出金40万円の内訳は。

答 和田地区への分館補助としての30万円、林道管理費としての10万円である。

一般質問

3月6日（木）に一般質問が行われ、7人の議員が質問を行いました。

質問事項は左の表のとおりですが、ここでは、その一部をお知らせします。

発言順	氏名	質問項目
1	竹内 英和	・新庁舎建設と保育園の統合について ・和田地区の水道整備事業について
2	伊藤 博一	・長和町新庁舎建設計画の見通しについて ・河床整備事業に関する水害防止対策について
3	栗原 暁史	・振興公社について ・地域振興について ・財政問題について
4	金子 隆	・少子高齢化対策について ・財政について
5	清水 常美	・長和町の防災について
6	古川 直孝	・5歳児検診の導入について ・AEDのさらなる推進について
7	河野 啓治	・後期高齢者医療制度について ・上水道について ・大黒屋の庭の環境整備について



竹内 英和
議員

問

新庁舎建設についてどのようなように考えているのか。また、保育園の統合、特に大門保育園とわかば保育園の統合についてどのように考えているか。

答

羽田町長

住民の利便性や一体感の醸成、住民協働のまちづくりの推進など、さまざまな観点から判断すると、これからの多種多様な行政需要に柔軟に対応し、かつ、合理的でスリムな行政を実現するためには、統合庁舎は必要であると考えている。

庁舎問題については、単に庁舎を建設するという観点からではなく、分庁方式と本庁方式のどちらが良いのかといった比較検討、また、職員が削減されて行く中で、分庁方式でやって行くことができるのかといったことなどを総合的に考えて統合庁舎建設調査委員会を設置して、今後、庁舎の統合などについて研究を進めていきたい。

大門保育園とわかば保育園の統合については、旧長門町の時代に大門保育園の保護者に投げかけた経過がある。園児が減少する中で統合はやむを得ないという意見もあったが、わかば保育園への統合ではなく、新しい保育園を

大門保育園とわかば保育園の中間地点に建設して統合を考えてほしいという意見が多かったと聞いている。町村合併が進む中でこの問題は立ち消えになってしまったよつである。

両保育園とも老朽化が進んでいるため、近い将来、建て替えを検討しているかなければならないと考えているので、町全体の保育園のあり方について検討していく必要があると思う。

平成20年度に設置を予定している町の教育大綱策定委員会の中で、この問題についても検討し、その結果を踏まえて町としての方向性を出していきたい。

問

和田地区の水道の現在の状況はどうか。また、和田地区の水道事業をどのように位置付け、取り組んで行くのか。

答

羽田町長

和田地区の水道は、水道統合整備事業が完了してから31年を経過しているため、根本的に見直し、手を入れる必要があると考えている。

この水道の問題については、単に和田地区の問題ということだけではなく、長和地域の全体の水道問題をどのようにするかという観点から考える必要があると思う。和田地区の皆さんにも水道の問題は長和地区全体の問題であるということを考えていただき、ご理解をいただきながら、長和町全体の問題として水道や水の問題を考えていく必要があると思う。



伊藤 博一
議員

問 合同の新庁舎建設についてどのように考えているか。時期としてはいつごろか。庁舎建設に当たったの検討委員会の設立についてどのように考えているか。

答 羽田町長

統合にはいろいろな方法がある。長門庁舎・和田庁舎を改修してどちらかを統合庁舎として利用する方法、老人福祉センターなどの施設を利用して庁舎とする方法、長門庁舎跡地に新庁舎を建設する方法、全く別の場所に新庁舎を建設する方法などがある。住民の皆さんにとって何が一番良い方法なのか、色々な角度から検討していく必要があると思っている。

時期については、住民の皆さんのコンセンサスを十分にとりながら進めていきたいと考えている。平成20年度中には何らかのアクションを考える必要があると思っている。住民の総意で現状維持が良いということになった場合には、その中で最大限の努力をしなければならないと考えている。

本庁及び分庁方式を比較検討して、統合庁舎の必要性について議論するために、平成20年度中に町職員の中で統合庁舎建設調査委員会を設置し、あら

ゆる角度から庁舎の統合などについて研究を進め、それを踏まえて住民の代表による統合庁舎検討懇話会（仮称）を設置して具体的に検討していきたい。

問 河川改修工事により豪雨のたびに脅かされる箇所がある。災害未然防止の一環として、河床整備は大きな要因であると考えているが、河床整備についての行政の取り組みについて。

答 羽田町長

河川改修は、豪雨災害が起きたときに更に大きな被害を起こす危険性があるということには認識している。長和町にもそのような箇所がある。先般、建設事務所所長に長和町の河川改修の件について強めに陳情したところである。長和町全体として、経過観察の箇所も含めて河床整備を必要とする箇所があるが、特に人家などに影響する箇所を優先的に河川管理者である建設事務所に今後とも強く要望していきたい。

答 羽田建設課長

河床整備が必要と思われる箇所の対応策について、平成18年7月豪雨災害の後、詳細な現地調査を行った。その結果、整備が必要と思われる箇所は合計38カ所あった。この中で、建設事務所災害復旧工事での対応や砂利採取組合による採取などにより、10カ所の河床整理工事を建設事務所の対応で行った。未実施の箇所については、建設事務所に強く要請していきたい。



栗原 暁史
議員

問 振興公社とはどのようなものか。振興公社はどのような公的役割を果たすためにあるのか。

答 羽田町長

振興公社は公社の設置目的を良く理解しながら、適切な運営管理を行っていただき、町の期待に沿うべく経営努力をしていただくことが、まず第一であると考えている。その上で地域住民と連携し、住民福祉の向上と地域の振興・発展に寄与していただきたいと考えている。振興公社の運営については取締役会議において、運営状況や事業内容などに協議・検討を行い事業を決定している。この会議には町長も入っており、また、議長が顧問として参画している。振興公社に対する意見・要望などを進言していただき、取締役会議に諮っていきたい。

振興公社は町が98%出資している株主であるので、町民のための振興公社であると思っている。

問 地域経済の循環の仕組みをつくるために全ての業種にわたって、見直したり点検したりすることが必要ではないか。また、振興公社と業者などが対等な関係でまちづく

りや地域経済循環の仕組みを構築していくことなどについて研究を行っていくべきではないか。

答 羽田町長

地域経済循環の仕組みという点では特産物のインターネットによる販売を振興公社にショッピングモールを開設して運営してもらおうということ協し準備を進めているところであり、地域の振興に振興公社が大きな貢献をできるのではないかと。また、組織については、株式会社という範囲の中でしっかりと運営をしてもらいたいと思っている。

問 町は公共事業の順位付けを行う、計画的に行うことの必要性を認めているか。

答 羽田町長

計画行政の推進については、長和町の長期総合計画、いわゆる基本構想が平成19年3月に策定されている。この基本構想の目標実現に向かって、基本計画が策定され、細かく事業名を掲げた実施計画によって事業を進めているので、計画的に事業を進めていかなければならないと考えている。

平成19年度より、住民の皆さんの意見を聞くまちづくり対話集会を始めた。また、町政懇談会については平成20年度から一部見直しすると同時に、住民の要望事項を区単位でまとめていただき、それを優先順位をつけながら予算に反映させていきたいと考えている。



金子 隆
議員

問 少子高齢化についてどのように考えているか。また、その対策について。少子高齢化の現状について危機感を感じているか。

答 羽田町長

第1次長期総合計画では、年々減少している人口に歯止めをかけるよう、積極的に施策の展開を図っているが、大変難しい状況にあると思う。長和町は小さな町であるので、諸施策の展開が素早いという利点を生かし、早急に人口減少に対して歯止めをかける対策を講じなければならないと思っている。長和町の人口減少の推移について、国勢調査の数値で平成17年と平成12年とを比較すると、544人減少している。1年間に約100人が減少しており、非常に危機的な状況にあると感じている。少子化対策を今まで以上に充実させつつ、転出者を食い止める方策を講じていく必要があると思っている。人口減少に歯止めをかけ、町内への定住を促進させ、地域を活性化するため、新規転入者あるいは新婚夫婦への住宅取得などの支援、町内外からの企業等就業者に対しての家賃補助や住宅支援策を検討していきたい。また、企業誘致を展開し、新規立地企業に対す

る支援や既存企業の増設などを支援していきたいと思う。

問 限られた財源の中で、健全な財政運営の取り組みについて、また、今後、どのように進めていくのか。町の実質公債費比率18・5%についてどのように考えているか。

答 羽田町長

平成18年度末の一般会計の起債残高は66億6300万円である。一方、平成18年度末の一般会計財政調整基金残高は10億5000万円であり、大変厳しい財政運営を強いられている状況である。しかし、財政シミュレーションと決算とを比較すると、ほぼ推計どおりに推移していると考えている。今後は、より一層財政健全化に向けて努力していきたい。

まちづくりの目標に向かってみんなが力をあわせる、自分たちで汗をかくという考えのもと、健全財政に努め、活力あるまち、元気の出るまちを創造するために努力していきたい。

長野県下81市町村中、38市町村が実質公債費比率が18%以上という状況である。長和町も18・5%ということ、起債許可団体となっている。今後はまちづくり交付金事業、合併特例債事業など財源的に有利な事業以外の事業については極力抑制するとともに、減債基金を活用しながら、財源措置の無い一般単独事業などの繰上償還を積極的にを行い、実質公債費比率の低減化を推進していきたい。



清水 常美
議員

問 長和町の防災会議の開催はいつ頃になるのか。災害が起きたときに町対策本部と地区連絡網との連携を危機管理としてはどのように対処しようと考えているのか。

答 羽田町長

災害はいつ、どこで、どのような形で起こるか分からない。日ごろから災害に対する備えは大切である。町でも豪雨や台風災害の発生が予想される時期を前に、町防災会議を開催し、災害に備えるべき対応やそれぞれの役割の再確認など協議の場を設けてきた。しかし、最近では相次ぐ地震や季節を問わない気象変動による自然災害が発生していることから、もう少しこまめに連携をとっていく必要があるのではないかと考えている。

平成20年度の防災会議については、5月中に開催して平成18年の豪雨災害の反省の上に立った体制づくりを進めていきたいと考えている。町職員がどのような体制で臨むのかということも含めて防災避難訓練を実施したい。町の防災会議を中心に、地区防災会議の皆さんにも各地区でどのような体制で臨むのかということも想定しながら、防災避難訓練を実施していきたい。

問 防災避難訓練と地域支え合いマップについて、災害時において障害者や独り暮らしの高齢者にとって、非常に大事な制度になると考えている。防災訓練、避難訓練の中でどのように位置付け、取り組んで行くのか。また、防災避難訓練をいつ頃行う予定で考えているのか。

答 羽田町長

防災避難訓練と地域支え合いマップとの関連について、4月から供用開始となる防災無線の運用と合わせて、平成20年度は総合的な防災避難訓練に取り組んでいきたいと考えている。平成18年の豪雨災害では、災害対策本部の設置や各地区防災会議の連絡調整などに大きな反省点があったが、これらの反省点を踏まえて訓練を実施するよう計画していきたい。

また、災害時において、高齢者や障害者の皆さんの安全を確保することが大切であることから、現在、長久保地区をモデル地区として、災害時にそれぞれの方々の対応に配慮した避難支援を行うことを目的に、地域支え合いマップづくりが進められている。自治会や民生委員の皆さんなどの協力をいただき、プライバシーの保護にも十分配慮しながら、地域の支え合いによる支援が発揮できれば良いと考えている。防災避難訓練の中では、このような支援体制に基づく安否の確認や避難誘導・救護など地域ぐるみの支援体制、協力体制が図れればと考えている。



古川 直孝
議員

問 発達障害の早期発見により、多くの子どもたちを守るために、5歳児検診の導入についてどのように考えているのか。また、早期発見ができるシステムを構築できないか。

答 羽田町長

3歳児検診と就学前検診との間に、独自に5歳児検診を実施する市町村は少しずつ増えている。5歳児検診の導入にあたっては、どのような内容の検診を実施するのか、どのような専門職種を入れていくのかなどの検討を重ねていく必要があると思う。今後は健康づくり係・保育園・教育委員会・学校との連携を強化しながら、今の体制の検討を行い、小さな町の特性を生かし、早期に軽度の発達障害を発見できる支援体制の整備を検討していきたい。

答 小宮山保健福祉課長

乳幼児期から継続的で幅広い支援を行っていくことは不可欠な要素である。障害児保育の充実、保護者への支援体制の整備、卒業後の地域生活に至るまでの相談支援体制などを一貫して提供できる体制の充実が課題である。今後は保育園・教育委員会・学校・医療など関係機関との連携を強化しながら、

療育システムの構築に努めていきたい。

問 AEDの設置について、地域公民館・スポーツ施設など、現在設置していない公共施設にも設置していく計画があるか。スポーツを盛んにするために、野外持ち出し用のAEDが必要であると思うがどうか。また、保育園にAEDを設置できないか。

答 羽田町長

AEDの設置について、平成20年度は長門町民体育館・和田湯遊パーク総合体育館に設置を予定している。人が多く集まる場所、発生率が高いと予想される施設には計画的に導入し、安心して暮らせるまちづくりを推進したい。また、より多くの方々が緊急時にAEDを活用できるよう、講習会についても町として積極的に支援していきたい。

答 西藤教育課長

平成20年度にAEDを体育館に2台導入する予定であるが、1台は持ち運びができるものにしよつと考えている。行事・大会などの場合はこれを持っていき、緊急時に備えるという対応を行った方が良いと感じている。

AEDの保育園への導入については、児童に対しては電圧が強すぎるのではないかとということで見合わせた経過があるため導入が遅れているが、幼児用パットをつけることによりAEDの使用が可能となることから、基本的には保育園にも設置するという方向で、平成20年度以降検討していきたい。



河野 啓治
議員

問 後期高齢者医療制度について、75歳以上の該当者への周知ができたか。また、受けられる医療が制限されるが、周知はどのように行っているか。

答 小宮山保健福祉課長

後期高齢者医療制度の周知については、広報ながわ7月号から後期高齢者医療制度に関する内容の掲載を始めた。今年1月には県後期高齢者医療広域連合からリーフレットが届いたので、町内全戸に配布した。また、今年2月には町の老人クラブの皆さんに協力をいただき、長久保・古町・大門・和田の4ヶ所で説明会を開催した。

また、65歳から74歳までの障害者の皆さんに対しては「老人保健等で障害認定を受けているみなさんへ」という通知を出し、後期高齢者医療保険と現在加入している保険の保険料とを比較する金額を示した保険料の概算表及び意向調査票を送付し、現在、集計作業を行っている。医療の内容については制限されるといふことではなく、74歳までの方と変わらず、必要な医療が受けられるので、特に医療内容に限った周知は今のところ考えていない。

問 和田地域の断水について、原因と今後の復旧対策についてどの

ように考えているか。また、和田地域全体の配水管は大丈夫なのか。

答 羽田建設課長

今回の断水は、最初は芹沢地区の小さな亀裂が原因であり、これにより、上流域の送水管の流入が止まってしまった。更に、亀裂が大きく進行したうえ、他にも漏水箇所があり今回の断水に至ったと考察している。全体的な改良計画については、事業内容の検討、財政計画、水道特別会計の経営状況の検討などを踏まえて、できるだけ早い時期に改良を行っていきたい。

和田地域全体の送配水管について、送水管は老朽化が著しい状態にある。配水管については、詳細調査を行いながら、改修を必要とする配水管の状況をつかんでいきたい。

問 今年10月4日から5日にかけて

中山道宿場会議長と大会が行われる。大黒屋の庭の環境整備をそれまでに解決を。

答 羽田町長

今まで、巨木古材撤去に向けた話し合いを行ってきたが、平行線のまま現在に至っている状況である。過去の話し合いの経過から考えても、すぐに解決されるとは思えない状況である。この秋には中山道宿場会議も開催されるので、このまま放置しておくことはできない。早急に最後の話し合いを行い、結果によっては法的措置により解決するしか方法はないと考えている。

条例関係

長和町特別会計条例の一部を改正する条例

「賛成多数・原案可決」
後期高齢者医療特別会計を新たに設置し、地域振興特別会計・ケーブルテレビ施設特別会計を廃止する内容の改正です。

長和町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 「全員賛成・原案可決」
長和町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

「全員賛成・原案可決」
長和町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正【議員発議】

「全員賛成・原案可決」
各種委員・職員及び議員の弁当及び食卓料を支給しない期間を平成21年3月31日まで延長します。

長和町特別職の職員で常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例

「全員賛成・原案可決」
町三役の給料月額を減額する期間を平成21年3月31日まで延長します。
長和町営水道条例の一部を改正する条例

「全員賛成・原案可決」

「賛成多数・原案可決」
学者村簡易水道改良工事が平成19年度に完了したことから、これまでの専用のみという区分を「専用」と「別荘用」とに区分して水道料金を設定します。

公益法人等への長和町職員の派遣等に関する条例

「賛成多数・原案可決」
町の職員派遣を明確化するための条例の制定です。町では社会福祉協議会シルバー人材センターが該当します。

長和町長期継続契約をすることができると定める条例

「全員賛成・原案可決」
複数年にわたって業務を行う契約について、経費の節減や事務の効率化を図るための条例の制定です。

長和町産業振興条例

「全員賛成・原案可決」
事業のための用地取得、施設の整備などに関わる事業費に対して助成を行い産業の振興につなげていくことを目的とした条例の制定です。

長和町福祉医療費資金貸付基金条例の一部を改正する条例

「全員賛成・原案可決」
老人保健法の改正に伴い、条例中の語句を改める内容の改正です。

長和町手数料条例の一部を改正する条例

「全員賛成・原案可決」

後期高齢者医療給付を受ける方の戸籍証明を無料とします。

長和町福祉医療給付に関する条例の一部を改正する条例

「賛成多数・原案可決」
特定入所施設に入所する障害者について、入所する前に居住していた市町村が福祉医療費を給付する実施主体となるといふ住所の特例を導入します。

長和町保育所保育料徴収条例の一部を改正する条例

「全員賛成・原案可決」
国の保育料徴収基準額表の各階層における所得税額が変更となることから、町の徴収基準額表を改正します。

長和町保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例

「全員賛成・原案可決」
特定健診の実施に伴い、保健福祉総合センターを利用する場合の各種検診の料金を改正します。



保健福祉総合センター

長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例

「賛成多数・原案可決」
3歳未満の自己負担割合である2割負担を6歳未満に引き上げるほか、70歳以上の前期高齢受給者の負担割合を2割とする改正、また、葬祭費について、現行の1万8千円を後期高齢者医療制度に合わせて5万円とするなどの改正です。

長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例

「全員賛成・原案可決」
町の国民健康保険税に後期高齢者医療制度の創設に係る整備を行うための条例改正です。

長和町介護保険条例の一部を改正する条例

「全員賛成・原案可決」
平成20年度においても保険料の激変緩和措置の継続を実施する内容の条例改正です。

長和町後期高齢者医療に関する条例 「賛成多数・原案可決」

後期高齢者医療制度の実施に伴う、町が行う届出・申請の受付、保険証の引き渡し、保険料の徴収事務などについての条例の制定です。

長和町スポーツ・文化振興基金条例 「全員賛成・原案可決」

町のスポーツ・文化の振興を図るため、全国大会以上の各種スポーツ大会などに出場する選手・団体などに対して激励金を贈るための基金を設けるための条例の制定です。

補正予算

一般会計補正予算（第5号）

「専決」「全員賛成・承認」

福祉灯油助成券交付に関わる経費の補正です。

一般会計補正予算（第6号）

「全員賛成・原案可決」

既に完了した事業の精算に伴う計数整理及び事業に伴う国県支出金、合併特例債及び基金の取り崩し額の減などが主な内容となっています。

歳入について、町民税は、当初見込額よりも461万円の減額となりましたが、これは、中部電力の大規模償却資産に係る特例控除が年度中に適用除外となったことから、固定資産税が3310万円の増額となり、町税全体では2974万円の増額となりました。

このほか、地方消費税交付金、地方特例交付金、財政調整基金ほか積立金利子の増、また、国庫支出金については、障害者自立支援給付に係る事業費の減、長久保青原線道路改良事業費の減などにより、3099万円の大幅な減額となりました。

町債では、長久保青原線道路改良事業費の減、長久保宿歴史資料館広場、裏庭整備事業に係る事業経費の変更及び下町集会施設建設事業の精算により、まちづくり交付金事業に係る合併特例債3540万円が減額されています。

す。

歳出について、減額となった主なものは、まちづくり交付金事業を進めている長久保青原線道路改良工事、介護保険特別会計への繰出金、ごみ処理手数料、クリーンセンター負担金、地域生活支援事業費、児童手当給付事業、和田宿本陣・永代人馬施行所の改修工事、県制度資金借入信用保証料、依田窪南部消防署負担金、簡易排水施設会計繰出金などが減額となっています。増額となった主なものは、森林造成事業の高上げ分、除雪に係る経費、水道特別会計への繰出金、福祉企業センター作業員賃金、和田神社屋根改修補助金などが主なものです。



屋根改修が終わった町指定文化財の和田神社

また、第80回選抜高等学校野球大会に出場を果たした丸子修学館高等学校に100万円を寄付する予算も計上されています。

町税などの収入増と歳出の減により、財政調整基金1億3000万円及び減債基金2000万円の計1億5000万円の繰り入れは行わないこととなりました。

平成19年度当初予算では、財政調整基金1億8000万円、減債基金7000万円の計2億5000万円の取り崩しを見込みましたが、合併の効果による地方交付税の増額などに加え、歳出の抑制にも努めた結果、基金の取り崩しは行わなくてもよいということとなりました。

「特別会計補正予算」

国民健康保険特別会計補正予算

「全員賛成・原案可決」
老人保健特別会計補正予算

「全員賛成・原案可決」
同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算

「全員賛成・原案可決」
長和町水道特別会計補正予算

「全員賛成・原案可決」
特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

「全員賛成・原案可決」
簡易排水施設特別会計補正予算

「全員賛成・原案可決」
農業集落排水事業特別会計補正予算
「全員賛成・原案可決」

観光施設事業特別会計補正予算
「全員賛成・原案可決」
国民健康保険歯科診療所事業特別会計補正予算

「全員賛成・原案可決」
ケーブルテレビ施設特別会計補正予算
「全員賛成・原案可決」
介護保険特別会計補正予算
「全員賛成・原案可決」
和田財産区特別会計補正予算
「全員賛成・原案可決」

特別会計についても一般会計と同様に年度末での精算的な計数整理などが主な内容となっています。

その他、国民健康保険特別会計では、一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費及び基金繰入金の増額、水道特別会計では、2月に発生した和田地区水道の断水に係る経費約200万円が計上されました。簡易排水施設特別会計では、浄化槽設置費の減などによる一般会計の繰入金の減額、観光施設特別会計では、財政調整基金からの繰入金の減額、基金の利子分の積立が主なものとなっています。ケーブルテレビ施設特別会計では、ケーブルテレビ放送負担金、テレビ使用料の増などに伴い、基金への積立てを増額、介護保険特別会計では、保険給付費及び地域支援事業などの確定見込みによる減額などが主なもので、前年度の繰越金を事業費に充て、一般会計からの繰入金を減額する内容が主なものとなっています。

その他決まったこと

長野県後期高齢者医療広域連
合規約の変更

〔全員賛成・原案可決〕

長野県後期高齢者医療広域連合の正副連合長及び広域連合議会議員の任期について、もじよく基職との整合性を図るための規約の改正です。

長和町過疎地域自立促進計画
の変更 〔全員賛成・原案可決〕

過疎地域自立促進計画で計画されている事業の実施年度及び事業費の変更のほか、次の事業が新規事業として追加されました。

・美ヶ原高原郷水道改修事業

送配水管布設工事

・中学校耐震化事業

指定管理者の指定

〔全員賛成・原案可決〕

・施設の名称

長和町姫木集会施設

・指定管理者

姫木の森有限会社

・指定期間

平成20年4月1日

平成21年3月31日



災害復旧工事が完了した中村橋

18 災国庫補助中村橋災害関連
橋梁上部工事変更請負契約の
締結 〔全員賛成・原案可決〕

・変更後の契約金額

5211万1500円

・変更前の契約金額

5229万円

・変更契約額

17万8500円

「」は減額を表します。

全国町村議会議長会表彰 ～ 栗原暁史議員が受章 ～

全国町村議会議長会表彰として、栗原暁史議員が全国町村議会議長会より表彰され、3月6日（木）に原田議長より表彰状が伝達されました。

この表彰は、町村議会議員として15年以上在職し、地方自治の振興に功労のあった議員に贈られるもので、今回表彰された栗原議員は、平成4年10月より旧長門町、そして町村合併後は長和町の議会議員として、地方自治の振興及び発展のため活動されています。

本表彰の受章にあたり、栗原議員より「今まで切磋琢磨していただいた町の皆さん、同僚議員の皆さんなどに心より感謝を申し上げます。具体的な提案をしてまちづくりに貢献できること、住民の皆さんと共に住民運動をつくり、住民の要求を実現していく取り組みを行っていこうということを目指して活動してきました。

また、職員の皆さんと力を合わせて、政策づくりを行える議員として頑張っていければと思っています。残りの任期を町民の皆さんと共にまちづくり、また、融和のために努力していきたいと思っています。」とのあいさつがありました。



陳情関係

陳情名	審議結果	提出者
老人医療費給付事業の継続を求める陳情	賛成多数・採択	長野県長野市鶴賀629-1 長野県医療団体連絡懇談会 県難病患者連絡協議会 会長 田中 嘉典 さん 県民主医療機関連合会 会長 東原 進 さん 県医療労働組合連合会 執行委員長 渡辺 一信 さん 県保険医協会 会長 鈴木 信光 さん
保険業法からの共済制度の適用除外を求める陳情	賛成多数・採択	長野県茅野市湖東笹原1142 長野県保険医協会 会長 鈴木 信光さん 長野県商工団体連合会共済会 理事長 須澤 修二 さん 長野県民主医療機関連合会 共済組合連絡会 会長 森 正明 さん 長野県勤労者山岳連盟 会長 清水 馨 さん

意見書関係

意見書名	審議結果	提出先
老人医療費給付事業の継続を求める意見書	賛成多数・原案可決	長野県知事
新保険業法の「経過措置期間」の延長を求める意見書	賛成多数・原案可決	内閣総理大臣、金融庁長官、 内閣府特命担当大臣（金融）
新保険業法の「適用除外」を求める意見書	賛成多数・原案可決	内閣総理大臣、金融庁長官、 内閣府特命担当大臣（金融）

町の少子化対策に向けて

～ 議会は少子化対策に向けて本格的に動き始めました ～



議会の発案により「長和町少子化等対策検討委員会」が発足しました。

この委員会は、長和町の少子化問題や少子化対策に関することを検討し、具体的な提言を行うことを目的に設置されたものです。委員には議会側からは原田恵召議長、長井武雄議員、栗原暁史議員、古川直孝議員が、町側からは企画財政課長、保健福祉課長、教育・生涯学習課長が委員として参加しています。

1月29日(火)に第1回目の委員会が開催され、委員長、副委員長の選出やこれからの活動計画について話し合いが行われ、委員長には長井武雄議員、副委員長には栗原暁史議員が、また、顧問として原田恵召議長がそれぞれ選出されました。

今後は、少子化に関する問題事項の検討や少子化対策事業の検証及び提言を行っていきます。

長和町少子化等
対策検討委員会発足



2月25日(月)に下伊那郡下條村の視察研修を行い、町長、議会議員、町関係者など22名が参加しました。

下條村は0歳～14歳の若年人口率が17.3%(平成18年)で長野県内で第1位、一人の女性が生涯に産む子どもの数である出生率も2.12(平成15年～平成17年平均)と長野県内で第1位となっています。これらの要因はどのようなことにあるのか、下條村の少子化対策の取り組みについて学ぶために視察研修を実施しました。

視察研修では、下條村の伊藤喜平村長から、下條村の少子化対策についての今までの取り組みや村の財政状況について話を聞きました。

今後の町の少子化対策などに関する施策を考えていく上で、大変有意義な視察研修となりました。

少子化対策の先進地
下條村視察研修を実施

町の皆さんへのメッセージ

各議員さんに、日頃思っていることや住民の皆さんへのメッセージを書いています。今回は 滝沢勇夫 議員です。

思い出多い友達との別れ、社会への巣立ちの時を経て、4月、花の咲く季節となり、入園・入学に希望と喜びを感じながら、新しい友達や仲間との出会いを大切に元気に成長して欲しい。

1日は企業でも入社式が行われました。社会に巣立つ若者達、社会への第一歩、何事も

謙虚な態度で頑張ってください。

町も合併3年目のスタートとなります。新年度初日の出来事は、豪雨災害により流失した中村橋が完成し、開通式が実施されました。生活道路として、不便さが解消されました。防災無線構築事業の開局式も行われ、緊急時の無線通話や気象情報収集、野外拡声装置により、屋外でも災害情報が届く仕組みが構築され、災害への備えとなるものであります。

後期高齢者医療制度も始まりました。高齢化社会となった現在、健康保険の仕組みや制度が変わっても病気を防ぐことはできません。運動や健康管理に個人の自覚や行政の積極的な指導が必要となります。

ながわまち議会だより
編集委員会

委員長 柳澤 貞司
委員 伊藤 博一
清水 常美
河野 啓治
古川 直孝
原田 恵召

